

令和7年度第2回豊川市男女共同参画審議会 議事録

日時：令和7年10月16日（木）午後1時30分より

場所：防災センター1階市民研修室

1 あいさつ

2 議題

(1) 第3次豊川市男女共同参画基本計画中間改訂について

3 出席者

加藤知佳子委員、恩田やす恵委員、鈴木美香委員、神谷典江委員、橋本記久子委員
鈴木智晴委員、野田裕一委員

(欠席 長谷川完一郎委員、大井礼子委員、山本恭弘委員)

事務局

中西成人市民部長

木村晋也市民部次長

橋爪慈子人権生活安全課長

清水亜希人権推進係長

鈴木萌香主事

5 傍聴者数

2人

1 あいさつ

市民部長

2 議題

【事務局】：資料1～3の説明

資料1は、8月19日（火）開催の第1回豊川市男女共同参画審議会後に計画書の加筆修正や庁内関係各課を対象に校正依頼を行い、それらの修正を反映させたもの。文字表記の統一や、第1回審議会時点で未作成だった箇所を更新、本文の修正等を行った。

資料2は、当課で行った修正のうち、主なものをまとめた一覧。

資料3は、庁内関係各課の校正により行った修正の一覧。

資料2について。

・No.6（資料1：15ページ）目標達成状況

番号1 豊川市市民意識調査における「男女共同参画市民満足度」の中期目標である2025（令和7）年の数値35.7%を追加。中期目標値に届かなかったため評価は△。

・No.7（資料1：21ページ）基本目標3

性別にかかわらずだれもが安心して暮らせるまちを目指すことを前提としながら、女性であることによって複合的な問題に直面することが多いという困難な問題を抱える女性への支援の観点を追加。

・No.9（資料1：52ページ）リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

女性だけでなく性別にかかわらず対象となるよう表現を修正。

・No.11～14（資料1：66ページ以降）用語解説

「LGBTQ」「固定的性別役割分担意識」「性自認」「性的指向」「セクシュアル・ハラスメント」「リプロダクティブ・ヘルス」「リプロダクティブ・ライツ」「ワーク・ライフ・バランス」の説明文を見直し、内閣府等の表現を参考に修正。また、今回新たに「SOGI」「デートDV」「パワー・ハラスメント」を追加。

・No.15（資料1：107ページ）策定経過

「第3次豊川市男女共同参画基本計画」策定から今回の中間改訂の経過に関する内容に更新。今後の経過については、追加していく予定。

資料3について。

- ・保健センターによる修正（資料1：28ページ）基本施策4

「主な担当課」より、保健センターを削除。基本施策4「性的指向や性自認についての理解促進」の個別事業「乳児とのふれあい体験事業の実施」を基本施策19「ライフステージに対応したリプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進」へ移動したため。

- ・子育て支援課による修正（資料1：56ページ）基本施策21

「○ひとり親家庭などの経済的負担を軽減するため、手当や女性、相談事業を実施します。」に経済的支援に関する内容を追加し、より詳しいものに修正。保険年金課からも修正があったが、対象となる支援等を広く示す内容である子育て支援課の修正のとおりとした。

「○関係機関や庁内関係各課との連携により、支援対象者の状況に対応できる適切な支援を提供します。」の「適切な一時保護体制」を「適切な措置や一時保護体制」と修正。一時保護のみならず、その他必要に応じて相談者に対する適切な対応や措置をとる体制を確保する内容とした。

第1回審議会で委員よりいただいた意見について。

- ・性教育に関する事業の実施

資料1の計画書に「性教育」の記載はないが、基本施策4「性的指向や性自認についての理解促進」に学校教育課の個別事業として「性教育の実施」を位置付けている。毎年実施の本計画進捗状況の調査結果をまとめた資料で「性教育の実施」についての内容や評価を記載し、審議会資料として市ホームページで公表している。令和6年度の実績報告で、養護教諭部会で作成した「いのちの学習プログラム」をもとに各小中学校で性教育を行い、保健の学習でも性に関する内容を行ったとのこと。

資料1の52ページ、基本施策19「ライフステージに対応したリプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進」にも該当すると考えられる。各課の講座開催状況などを確認し、報告を促していきたい。毎年実施している基本計画進捗状況調査で各課の個別事業として性教育に関する実績を報告していただくこととし、ご理解をいただきたい。

- ・外国人の方への災害に関する男女共同参画の視点の周知

資料1の53ページ、基本施策20の主な担当課に市民協働国際課を追加した。災害時多言語通訳サービスや外国人市民参加の避難・防災訓練を実施している。性別にかかわらず外国人の方にも防災を推進する必要がある。なお、主な担当課には、当課のほか危機管理課及び市民協働国際課の2課のみを記載しているが、必要に応じて庁内関係各課との連携を行う。

目標値について。

資料1の65ページより、現在中間目標を達成しているものはあるが、最終年の目標値を達成しているものはないため、引き続き現計画と同じ数値を最終年の目標値とし、今後5年間も継続する。

国や県の次期男女共同参画基本計画の動きについて。

本年度は国、県ともに基本計画の改訂年次。本市の男女共同参画基本計画は、国や県の計画を踏まえて作成してきた。当日机上配布資料で説明する。

- ・国：第6次基本計画策定専門調査会（第3回）及び計画実行・監視専門調査会（第40回）資料より説明。
- ・県：令和7年度愛知県男女共同参画審議会資料より説明。

今後の流れについて。

会議を踏まえた修正、職員による意見募集、市議会での所管事務調査の後、市民向けパブリックコメントを実施予定。パブリックコメント実施期間は12月17日（水）から令和8年1月16日（金）まで（※）の一か月間を予定。その後、意見を踏まえた基本計画最終案を第3回審議会でお示しする。令和8年2月下旬または3月上旬開催予定。

（※）会議後、令和8年1月15日（木）までに変更。

・意見交換

【委員】

私が第1回審議会で発言した質問の防災の件は承知した。資料1の65ページ、目標値について。これを見るかぎり、目標に全然達していないような状況。このまま目標設定していくが、これに近づけるように。例えば、△や×を付けた表があったが、2030年に○が多くなるように何か方策はあるか。今までやってきたことをそのままやるのではなく、何か変えていきたいと思いますという計画があるのか。

【事務局】

例えば今回評価が×だったところというと、「各分野における平等、公平と感ずる市民の割合」の、家庭生活、法律・制度、社会全体の3つ。また、DVの関係の⑨、⑩が該当するが、具体的な新しい事業を計画しているという段階ではない。例えば、この家庭生活の数値については資料1の43ページに、家庭での役割分担状況の調査結果を載せている。家庭生活がまだ平等ではないと後退している理由としては、家事分担が平等ではないという現実がまだあることが挙げられるのではないか。施策としては、性別役割分担意識の啓発を引き続き強化していくと考えている。DVの関係の目標について、後退している

ことについては、DVという言葉が広く知れ渡った結果、DVを認識する方が増えたという一面もあるのではないか。これまでの啓発の結果として、DVを知っている人が増えたというふうにも捉えることができるかと考える。ただ、相談しなかったという人が増えているため、DVそのものについてや、相談事業について知っていただくような工夫をしていく必要があると考える。

【委員】

まだ確定できない2030年の話をさせているので、大変苦しかった設問をしまして申し訳ない。豊川市総合計画の一つの柱に「協働」がある。市長が旗を掲げて、市民とともに協働したいという姿勢を示しているにもかかわらず、男女共同参画の進め方に「協力連携」があっても、「協働」を謳えないというのが弱いと思う。やはり各課に渡って男女共同参画を進めていかないと。人権生活安全課だけが頑張っても駄目だと思う。「協働」という文言を計画書のどこかで謳うと、各課の事業の進捗状況調査での数字が伸びる。数字が伸びるということは市民に知らせるチャンスがある。「協働」をどこかに載せて、市民とともにやっていくと分かれば、他課等も動くことができるのでは。どこをどう直しなさいって連絡はしなかったが。2030年までに我が街も何かしらの形で数値目標まで数値を上げなければ。

【事務局】

持ち帰りになるが、検討して「協働」を記載するよう努める。

【委員】

「協働」と記載した方が動きやすいと思う。各課も一緒にやっという気持ちになる。男女共同参画を進めていく一歩になるのでは。

【会長】

「きょうどう」は協力の「協」、働くの「働」の協働ですよ。

【委員】

総合計画の施策の柱の一つになっている。だから、それと兼ね合わせたほうが良い基本計画ではないのかなと思う。行政だけが頑張っているけど何にも変わらないので。すべてが協働、協働ってやらなくてよい。市民協働国際課がある。ただ、どこかで謳っておくと、おそらくそのような基本計画はよそではあまり無く、豊川市の特徴となり良いのでは。

【会長】

それぞれの基本施策に主な担当課が書いてあるので、関係する課が限られてくる。そこ

との協働も、もう少しわかるように。

【委員】

それぞれの課が担当している市民がいる。人権生活安全課だけが周知しなくても、その課が周知すればできる。例えば、元気なとよかわ発信課が若者ワークショップをやっている。若者ワークショップの意見で、男女共同参画のことも自然に拾えるのでは。その課が持っているいろんなものを使わないと。課だけが頑張っていたって、街なんて変わらない。絶対に市民と一体になってやらないと変わらない。私自身、この街で市民活動を25年、四半世紀やっていて感じる。やはり市民に関わってもらうことがすごく大事。先ほどの県の資料で「若者に選ばれる地域づくり」というのを見たときに、豊川はもう始めているじゃないと思った。若者がワークショップをやっているなんて皆さん知らないだろう。そういった事業を、もっと広めるべき。

【事務局】

私は市民部なので、市民協働国際課の担当をしている。市民協働ということで、市と町内会などで協働と謳うのは良いが、その前に職員がきちんと連携、協働すべきとのご意見を毎回いただいている。人権生活安全課がやればいいのではなく、所管するところがやるということが大事で、そうでないと伝わらないというご意見もいただいている。資料1の2ページより、審議いただいている本計画の上に条例があり、連携ということで総合計画がある。4つの柱の中で、「協働」というキーワードが関わっているため、「協働」という文言が入れるとよいと考える。先ほど目標値に対して進んでいないという指摘もありおっしゃるとおりだが、63ページのとおり庁内の推進体制があり、その下に推進会議がある。より具体的に個別の分野で、担当課がぶら下がっており、協働しながら、目標を達成できていないものを考えてもらい、新たな事業ができるように頑張っていきたい。

【事務局】

資料1の22ページ、基本計画概念図より。下の囲みに市の役割があり、市民や教育に携わる者、市民活動団体、事業者と協力・協働して、市民一体となった計画の推進とあり、これが市の役割として重要となっている。ただ協働を謳うだけでなく、この中で本当に機能していくように、生きた形で進んでいくためにはどうすればよいか、持ち帰って検討したい。

【会長】

60ページの目標値のリストを見ると、職場での平等公平感が上がっている。市が率先してやらなくても上がっていくところはあるわけで、特に市が力を入れてやるべきことはどこか、もう少し検討したり、ここに載っていない課でも目標値を上げるために何か貢献し

ていることをやっていないか情報収集したりしていくとよい。

【副会長】

横に関係を持って情報を収集していくことが大切。隣の課のことはよく知らないということだけでなく、横とつながりながらやっていくこと、これも協働だと思う。

【委員】

絶対数値は上がるのに、今回この数値で報告があったため、現状に気が付いていないということを言いたい。頑張っていると思うが、これでは数値は上がらないと思う。

【会長】

リストアップして、効果がありそうなもの、よくやったことを見えるようにしてもらおうと、関係ないと思っている課も、やる気がでると思う。新しい仕事が増えるかもしれないが、見えるようにしていくだけでも違うのでは。

【委員】

新しいことができていくと、仕事が楽しくなると思う。負担が増えて嫌だということではなく、庁舎内で「できた」という話になってくるのでは。生き生きと仕事をした方が、能力も上がる。豊川市は拾い出しが下手。福祉部に重層的支援体制整備事業がある。障害のある子どもたちに関する会議に教育委員会が入っていない。そこにはいてほしい。それが協働になって、障害を持っている人や子どもに対して、男女共同参画がどういうふうにできているのかという観点が出てくると思う。全部つながっているのに、切れている。女性が少し入れておけば、数合わせで体はよくなるという会はまだある。実のある審議会をやったほうがいいに決まっている中で、チョイスの仕方も、連携ができていない。中間見直しの後には、いろんなどころと連携してやっていくと、数値が上がってくると思う。今は薄い連携を濃くしてやっていくという回答が欲しかった。やればできると思っている。

【会長】

現状、壁があるならあるで、別にいきなり壊す必要はなくて、なぜ壁になっているのかをみんなで共有すると、事情が分かってくる。そういうところから、交流していかないと協働はできないと思う。

【委員】

次長がささやかなところを説明してくれたが、これではだめだと思ったので、発言した。

【会長】

ほかに意見はないか。今日の資料はパブコメ前のもの。皆さんからご意見をいただければと思う。

【委員】

資料についてではないが、市民の方から、ある小学校において男女で帽子の形が違うという声をいただいた。どのような意味があるのか。

【委員】

事前に質問をいただいたため、該当する小学校に確認した。帽子はキャップ型とハット型の2種類がある。学校としてはどちらを使用してもよいというスタンスだが、今までの慣例で男子がキャップ型、女子がハット型を使うことが多いとのこと。実際どちらでもよいと、他校から引っ越してきた男の子はハット型をそのまま使っている。保護者からの問い合わせも、今のところあまりないと聞いた。ただ、入学説明会の資料の中に、帽子を購入する関係でお店から価格表が出るが、そこに「男子」「女子」と分けた表記がしてあったようで、それで保護者もその感覚で選んでしまっているのではないかということ。説明会でもあえて発信しなかった。早速、表記をなくすようにして、自由選択であることを発信していきたいと言っていた。違和感がある先生もいて、帽子もなくして自由にしたらどうかという話題もでていた。少し問題意識を持っていただいたので、これから考えてくれると思う。市内全体の学校は、男子だから、女子だからと区別しないように勧めている。男女混合名簿になっている。必然的に並び順も関係ない、ロッカーの位置も、下駄箱も男女関係ない。混合名簿になったことによって、いろいろなものが男女の区別と関係がなくなってきた。子どもたちの意識もだいぶ変わってきて、男の子が赤のランドセル、女の子がブルーのランドセルを違和感なく使用している。髪の毛の長い男の子がいても、周りからは何も言わないなど。少しずつ学校も発信することで子どもたちも変わってきている。子ども頃からのそのような感覚は大事だと思っている。

【会長】

とてもよかった。名簿が変わるだけでも大きく変わってくるということ。

【委員】

資料を読み返すと気になる点があった。資料1の54ページ、基本目標3の施策の方向10の現状と課題だけは、他の施策の方向の説明の仕方が変わった。中間の見直しということで、「現状がこうであった」「今までどのようなことに取り組んできた」「そして今後新たにこのようなことをしたい」という書き方がしてあるのに対し、このページは、5か年の実績を評価する部分がほとんどない。とりわけ私が問題だと思ったのは、3行目の「特に女性は、社会的・経済的な格差や平均寿命が男性よりも長いこと等を背景に、男性よりも

貧困等の生活上の困難に直面しやすい傾向にあります。」ここの文章が引っかかった。女性に限ってこのようなことがあるという根拠が、どこにあるのか。このことを載せるにあたって、どのような認識があるのかがはっきりしないと思った。障害者、外国人などいろいろな属性を持った人たちがたくさんおり、その人たちの配慮は必要だと思うが、「特に女性」と述べられているところは、釈然としなく、ここだけは説明をいただきたい。

【事務局】

「特に女性は」というところは、データを示しておらず説得力がなくなっているが、一般的な国や県の計画を参考にしながら作っている。非正規雇用などの就業の形態が、現状として女性に限っているということではないが、男性と比較すると女性が不安定な就労状況にあるというデータが国や県が示している。その事情に、平均寿命が長いということが重なってくると、将来的に困難を抱える可能性が高いという意味合い。就労と関わっているところも大きいと思う。困難女性の支援計画を位置付けるにあたって、女性に限ってという視点を盛り込んだので、このような表現をしている。この施策自体は男性も女性も様々な困難があるという施策であるが、この中の女性について、困難な問題を抱える女性の支援法に基づく豊川市の支援計画を位置付けるにあたって、女性に限った表現を追加する必要があった。

【会長】

女性支援新法に対応するためにこの部分は入れなければならず、多少組み替えている。施策の方向について、いくつか組み合わせてこちらにまとめている。データとしては、ひとり親家庭についても、母子家庭と父子家庭では収入に違いがある。ひとり親というだけで1つのリスクになるが、母子家庭というだけでリスクがより多くなる。さらに外国にルーツを持つことになると、また1つリスクが増えるなど、複数になるとリスクが増えるということは統計でも出ていると思う。その時に、女性は今のところ非正規雇用やバイトが多いことや、男女で収入の格差があることから、女性であるというだけで困難さのリスクが上がる。この法律ができたので、ここに施策が入ってきた。ここだけ見ると不自然で、「何で女性だけ？」と見えるが、国の法律に対する対応の一つということで、ご理解いただければと思うが、わかりづらければデータを足す等の説明が必要かもしれない。

【委員】

言葉が足りないと思う。94 ページの法律で定義が示されている。「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性とあるが、「貧困」等の言葉が入るだけでかなり変わると思う。21 ページより、基本目標3に防災と困難な問題を抱える女性に関する施策の方向が入ったために、施策の方向10「誰もが安心して暮らせる生

活環境づくり」を幅広くとらえなければならなくなった事情は分かるが、表現の仕方で誤解を招きやすいと思う。そのような思い込みがあるのではないかという観点で見るとは大事だと思う。外から離れて見たときには、そうした傾向があると感じることはあるかもしれないが、「傾向にある」と言い切ってしまうことに対する、もやもやがある。特に生活するうえで大切なのは経済的なところだと思うが、もう少し文言を考えていただいてからパブリックコメントを出す、またその前に庁内で検討いただくのがいいと思う。どのような表現がいいのか、申し上げることは難しいが、いままであった文章からすると、新しいものを加えたことによってスムーズに読めない、ギクシャクした感じがある。それをならすためにも、手をかけていただいた方がよいのでは。また、貧困等というのは、データはあるのか。

【会長】

データはあると思うが。

【委員】

賃金などは全国的なことと言えらると思いますが、収入がどうであるかということだけで貧困と言えるのか。相関関係は強くあると思うが、女性は男性よりも賃金が低い、非正規雇用が多いから貧困等の困難に直面しやすい、という単純なステップで結論付けてよいものなのかを危惧している。

【会長】

可処分所得や賃金以外にそこから計算して、どれくらいお金があるのかという統計はあると思うが、元の文章をできるだけ変えないように加筆修正をしているので、古い部分を活かすという形になってしまうと、ギクシャクしてしまうかもしれない。ただ、組み替えた時点でどうするかという議論があったので、言葉を足す必要があると思う。再度ご検討を。

【副会長】

子どもたちは、今のままだでもそういうことを感じずに生活をしていると思う。子どもたちがこのまま大きくなってくれると良い。そこに保護者の考え方が入ると変わってしまう。今の子どもたちを見ていると、男女混合の名簿等によって順番が変わって、自分の名簿番号が変わって、運動会も一緒に走って、いろんなことが全部できていて、このまま大きくなってほしい。それでも、どこかで保護者の考えが入ってくると変わってきってしまうことがある。私の知り合いで、45歳くらいの方だが、結婚するときに二人とも働いていたので、きちんと分担を決めた。洗濯は夫の仕事で、洗濯について話をしたときに、「私は洗濯担当ではないので分からない、結婚してからほとんど洗濯していない」と。そ

の分担を守り、そういう形の生活を頑張っているそう。そういう形を取って生活している人もいます。いちいち外から言わなくても、自分たちの考えて動いている子がたくさんいると思うので、それを後押しできるとよい。

【委員】

私はハローワークの仕事をしているので、女性の就業支援や女性の管理職の登用が関連してくる。計画の中間改訂ができれば、そのあたりの周知をしていければと考えている。

【会長】

その他ご意見はありますか。

それでは、この後の進め方について、皆さんにお伺いする。この委員会後から12月のパブリックコメントに示す計画案までの修正については、事務局が作業を行うこととなるが、確認等については私、委員長に一任とさせていただきたいと考えるが、よいか。

【委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。それでは私が責任を持って確認いたします。

以上で本日の議題はすべて終了しました。

閉会